

# インターネットと人権 <2021年度改編>

**ネットの特徴編**

スマホやパソコンの向こう側には  
いろいろな人たちがいます

ネットの世界  
あなたがスマホやパソコン  
でつながる人は知っている  
人はかりてはありません  
悪用される危険性もあるの  
です

**ネットの特徴編**

ネットの利用がもたらす可能性は  
無限大

自が見えない人  
音が聞こえない人  
からだか自由にか動かせない人  
さまざまな人がネットを通じてつながり  
そして自分にあった仕事をすることができま  
す I Tがわたしたちの可能性を広げ  
豊かに生きることを応援してくれるのです

**ネットの特徴編**

一度送ったメールやメッセージは  
取り消すことができません

腰が立って送ってしまったメール  
気持ちが高ぶって書き込んだメッセージ  
あとで戻したり消したりすることはできません  
画面をコピーして  
他の人に流されることもあるのです

**ネットの問題編**

何もしていないのにお金の請求が  
来ました! どうしたら良いの?

ホームページのアドレスや  
素敵な写真をクリックしただけで  
お金を請求されてしまうこともあります  
そんな時は、ひとりで悩まず  
必ず誰かに相談しましょう

消費者ホットライン 188 (関東なし)  
大分県消費生活・男女共同参画プラザ  
097-534-0999

**ネットの問題編**

ネットで自己紹介したら  
知らない人からメールが来ました

**Spam**

SNSやブログに送信した自己紹介  
多くの人に発見されてしまう可能性があります  
住所や生年月日などの大切な情報は  
むやみにネットに送信しないように注意しましょう

**ネットの問題編**

「あれっ、どうしよう!!」  
ネットの問題で困ったとき  
あなたはどこに相談しますか?

トラブルに巻き込まれたときは  
ひとりで悩まず必ず誰かに相談しましょう

警視庁 インターネット安全・安心相談窓口  
<https://www.npa.go.jp/cybersafety/>  
独立行政法人国民生活センター  
<http://www.kokusen.go.jp/>

**メール編**

励ましメールで元気になったよ!

直接会って伝えられない言葉  
あの時届けられなかった思い  
でもネットを使ったメールやメッセージならば  
いつでも届けられます  
あたたかい励ましメールは  
人と人をつなぐことができます

**SNS・ブログ編**

「友だちの悪口、見てるだけ…」  
でも、それは加害者と一緒なのです

友だちの悪口が書かれたSNSやブログ  
そこに書き込まなくても  
何もせずに見ていれば加害者と同じです  
見ない勇気 とめる勇気  
あなたはどのように関わりますか?

**おとな編**

ネットを使える時間 スマホの時間  
家族で話し合っていますか?

本当に大切なのは  
子どもと正面から向き合うことです  
「見すぎだから注意しよう」ではなく  
子どもの自主性を尊重しながら  
子どもが納得できるまで話し合しましょう

**おとな編**

ネット社会の情報モラル  
子どももおとなも大切にしましょう

ネット利用は私たちの生活に  
欠かせないものとなりました  
子どもからおとながさまざまな端末を利用して  
情報をやりとりしています  
ネット社会で情報を適切に取り扱う力  
情報モラルを身につけていきましょう